


認証申請代行 - 中国

中国強制性認証 CCC

「CCC 認証制度」は、中国の WTO 加盟に伴い、中国国内で販売される製品の安全性や EMC などに関する新しい認証制度として公告され、2002 年 5 月 1 日に施行されました。認証を取得していない製品は、中国国内での出荷、中国への輸入及び販売などの商業行為が禁止されています。

対象品目	2020 年 4 月時点の対象製品については CNCA のホームページにて確認できます。 URL : http://www.cnca.gov.cn/xxgk/zjgg/202004/t20200428_58201.html
申請の流れ	申請書類提出 → 現地試験 → 工場検査 → 最終審査 → 認証証書発行
管轄機関	市場監督管理総局
認証マーク	

中国 ROHS

2019 年 11 月 1 日以降に中国で出荷・輸入される、電気機器・電子製品については、「電気機器電子製品有害物質使用制限 合格評定制度の実施方法」に基づき、任意認証の申請または、自己宣言を実施した上で、当局指定のシステムにその情報を登録する必要があります。

中国無線装置型式認証 (SRRC)

規制対象となっている無線通信機器は、中国で販売する前に、無線通信装置型式認証を受け、CMIIT ID を取得することが義務付けられています。対象品目は、無線通信基地局、2G/3G/4G 無線通信端末、Bluetooth 機器、Wi-Fi 機器などとなります。

お問合せ先

株式会社トーキン EMC エンジニアリング 営業部

〒213-0023 川崎市高津区子母口 398 番地 TEL : 044-751-2316 FAX : 044-751-4975

E-mail: sales@tee.tokin.jp